

## 平成28年度 第1回平塚市食育推進会議 会議録

日時 平成28年(2016年)8月10日(水) 午後2時から午後3時35分まで  
会場 保健センター 3階 会議室1、2  
出席者 森政委員、河口委員、加藤委員、岩田委員、三浦委員、永瀬委員、山中委員、久松委員、  
加来委員、佐藤委員、松本委員、市川委員、伊藤委員(計13名) 事務局

### 1 開 会

本会議は平塚市情報公開条例第31条に基づき、原則公開となる。会議終了後には、会議録をホームページに掲載する。本日、傍聴者なし。石田委員、山田委員、國正委員、欠席連絡あり。

- (1) 委員変更に伴う委嘱状の交付について
- (2) 健康・こども部長挨拶

この会議は、平成25年度の条例制定により、平塚市食育推進委員会から名称変更している。委員の任期は平成29年5月31日までとなっており、本会議の運営について御協力いただきたい。6月議会で、健康づくり推進条例が可決され、10月に施行されることになっている。この条例は健康づくりについての基本理念、健康づくりの推進に関する8つの施策等について規定されている。その一つに栄養及び食生活に関する施策を位置づけており、事業については平成27年3月に策定した第2次平塚市食育推進計画により取り組んでいるところである。今年度は2年目にあたり、昨年度の実績や成果の御報告、今年度の事業の展開について御説明させていただく。本日は忌憚のない御意見をいただきたい。

### 2 議 題

- (1) 食育推進計画の事業に関する調書(平成27年度実績・平成28年度展開)について(資料3)  
平成27年度に実施した61事業の取組みについて報告。(計画書34ページの体系図に基づき事業を実施)61事業のうち、資料3の13ページにある農水産課の親子収穫体験については昨年度実績がなく、今年度は廃止の報告を受けている。平成28年度の取組みの展開について資料3の1ページに掲載。

会 長：質問、意見はあるか。

伊藤委員：放射性物質の件で、自家栽培で1件あったようだが、どういうものだったのか。

事務局：きのご類だったということを聞いている。流通品ではなかったとのこと。

伊藤委員：検査が必要なくなってきたということは分かるが、検査機器を1台程度、いつでも借りられる状況にしておいたほうがいいのではないか。

事務局：検体をかなり大量に持参しないと検査ができないという状況があり、市では終了となった。

茅ヶ崎に放射性物質の検査をしている施設があるが、2年以上前から基準値を超える食品は出ていない。市では土壌などを測定する機器を購入しているため、事業を実施するしないにかかわらず、貸出しについては担当課に御相談いただきたい。

加藤委員：親子収穫体験について、農家の受入れが難しいということは聞いていたが、農家が一般の家庭に畑を提供していたり、花菜ガーデンの空いているスペースで自治会単位で野菜の栽培ができることもある。そういった形での働きかけはどうか。

事務局：基本施策5（計画書48ページ）の市民農園は、平成26年4月の時点で22園開設されているため、家族などで利用していただくことができる。同じく基本施策5の親子ふれあい体験では野菜作りに関する体験をすることができ、収穫するだけでなく、種まきの段階から携わることができる。定員があるので、幅広くということは難しいが、参加した親子が市民農園などを借りて実践していただけるといいと考えている。

伊藤委員：ランチョンセミナーとは何か。

事務局：食事量や減塩などについて、実際に1食分を食べながら講義を聞いていただき、味や量を確認していただく、というものである。

会長：今年度の参加数はこれまでで29組ということで、妊婦の家族にも参加してもらうことにより、家庭環境がうまく形成されるということもあるので、誰でも参加しやすい方法として妥当であると思う。

加藤委員：父子手帳、母子手帳はどのくらい配付しているのか。

事務局：昨年度、父子手帳は1,811冊、母子手帳は2,000冊弱配付している。

伊藤委員：父子手帳は廃止になるのか。

事務局：廃止はしない。県の父子手帳の内容が市の父子手帳とかなり異なるようであれば、内容の検討が必要と考えている。今の段階では県の動向が明確でないため、動きがあった際には御報告したい。

会長：現在は平塚市独自のものを配付しているが県で父子手帳を作成、発行することになった場合は、県の内容を導入したりするなどして対応するということである。廃止ということではなく、県の動向を踏まえた対応をするということである。

（2）平成28年度の予定について（資料4）

事務局：昨年度は2回開催したが、今年度は計画の2年目ということで大きな進捗がないこともあり、会議の開催は1回の予定となっている。今後、状況等が変わり、必要な場合には会議開催の通知をさせていただく。平成28年度の事業実績については、来年度の会議において御報告させていただく。

### 3 その他

事務局：国の第3次食育推進計画について御案内させていただく。（資料：「第3次食育推進基本計画」）平塚市の第2次食育推進計画は2年目であるが、国は平成28年3月に第3次食育推進基本計画を策定した。市の計画は国、県の計画に基づいて策定しているため、今回、国の計画が新たになったことから、少し御紹介をさせていただきたい。第1次では食育の周知、第2次では実践、第3次では実践の輪を広げる、というコンセプトとなっている。国は、アンケートの結果等から食育がかなり浸透してきた、という判断をしているが、この10年で社会情勢なども変わってきている。日本は長寿国であるが、若い世代に女性のやせ、自分の健康や食について関心が薄い、などといった課題が出てきている。食に関する知識を若い世代を中心に広め、意識を高めていきたい、ということが今回の計画にも掲げられている。国は食育推進計画を作成、実施している市町村を増やし、国民全体で食育を推進していくことを目指している。これまでの計画内容にプラスして若い世代に関することが入っているため、市でも今後の事業の検討課題とし、中間評価で確認、見直しをしたいと考えている。（市は平成31年度に中間評価実施）県の第2次計画が平成29年度ま

でとなっているため、見直しをする際は国や県の内容を踏まえたものとしたい。

会 長：質問や意見はあるか。

伊藤委員：最近では口腔の関係でも食育を取り上げており、口の中を見ただけで家庭が分かる、と言っている先生がいた。噛むということは脳を刺激し、意欲を高めるきっかけになるということも発表されている。食べ物によって病気を治す、ということが進んできており、ローフードについても少しずつ分かってきている。腸内の環境作りや菌の植生について、いろいろある講座の中で反映する方法を市としてどのように構築していくか、ということ視野に入れて考えないといけないと思う。

会 長：新しいタイプの健康づくり教室ということか。

伊藤委員：体験型も必要になると思うが、まずは情報提供として取り上げられないか。例えば、情報の共有ができるようになって、公民館に行けば答えが出る、メールで簡単なヒントが得られる、といった情報の取り出し方など、分からない人が困ったままにならないようサポートしたりアドバイスしたりする方法を考えたほうが良いと思う。市民の健康について役に立つ方法などもっと進んだ考え方を導入し、健康の維持、病気の改善など食を通してできることはかなりあると思うので、会議の有志で研究会のようなものがないものかと思う。

会 長：新しい事業を始めるにはどのようなプロセスが必要になるのか。有志で何か取り組みをしたいという場合にどのような手続きが必要か、ということはこの場で検討していいのか。

事務局：国の第3次食育推進基本計画の第3の7に食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進とあるが、啓発の方法等の方向性が国から出ると思うので、国の動向を見させていただきたい。動向を踏まえた上で庁内会議において市としてどのように取組めるか、といったことを検討し、この会議で御提案をした後に事業化、という長いステップになる。事業として取組むとなると慎重に進める必要が出てくる。既存の事業で、例えば栄養士が公民館に出向いて講座や教室を実施する際に話の中に取り入れる、といったことは可能だと思う。

会 長：この会議自体は食育推進基本計画がきちんと遂行されているかどうかを確認するためのものである。新しい事業を行うというより、平塚市が計画していることが適正に遂行されているかどうか、確認の手続きを踏むことが目的であるということをお理解いただきたい。

伊藤委員：平成27年度の事業について、参加数など増えているように感じる。輪を広げる、ということに関して、いいことを聞いたら誰かに伝えたいと思う。その際に話すだけでは尾ひれがついたりするところだが、参加した人が資料を1枚ではなく複数枚もらえて、隣近所に配ることができれば、情報を広めたり共有したりというように輪が広がるのではないか。今ある事業の中でできることと、それが未来に通じることも含めて話をした。

加藤委員：9月25日に村井弦斎まつりが開催される。まつりの基本となっているのは医食同源である。今は誰が作ったか分からない食事でも気にしないで食べることができるが、弦斎は食の安全ということをしっかり教育した人である。また、お祭りのように人が集まってみんなで一緒に食事を作ったり、食べたりすることを好んだ人でもある。そこに本来の食育があるのだと思う。平塚農業高校の生徒さんにも協力をいただいて、若い人に知っていただくために中心になって動いていただいている。次の世代にも伝えていきたいと考えて

いる。

伊藤委員：高齢者の元気は食を通して提供することができる。料理を作ることは脳の活性化につながる。食欲が出たり、よく噛むことによって健康が維持できたりということが食育につながる。周知をすること、こんなこともあるというような新しい情報を広めていくことも大切だと思う。

岩田委員：高齢者はたんぱく質が不足しがちになる。減塩も大切だが肉類などのたんぱく質をとりましょう、といったことを普及啓発するために、地区公民館で料理教室を開催している。料理を作って食べた後には唾液をよく出すための話もしている。男性のための料理教室なども行っており、広報ひらつかや公民館だよりなどで周知するので興味があればぜひ参加していただきたい。

事務局：平塚市健康づくり推進条例について、概要版を作成したので御紹介させていただきたい。（参考資料：カラー版A3の2つ折りチラシ）概要版の構成としては、見開き左側に基本理念、右側に連携・協働体系、最後のページに概要を記載している。ホームページで公開しているが、チラシは各事業等で配布する予定である。公民館配架も検討していきたい。11月19日には保健センターで市民健康デイを開催予定である。親子で参加できる運動教室などを実施する予定で、誰でも自由に参加することができるイベントで、現在チラシを作成しているところである。

会長：輪を広げる活動をしている様子が伝わった。議題は終了となる。

#### 4 閉会

今年度の会議については未定だが、委員の任期は来年の5月31日となっている。それまでの間に話題等があればお知らせさせていただく。ないようであれば来年度、各団体に委員の推薦依頼をさせていただき、委員の選出をしていただく。

以上